

# みやぎ復興定期便

5月号

～みやぎ復興定期便をお届けします～

県外へ避難されている皆さまへ  
宮城県内の復興の動きや各種支援等の情報など、帰郷にお役立ていただく情報をお届けします。  
これまでお届けした内容は下記ホームページからご覧いただけます。  
<http://www.pref.miyagi.jp/site/ej-earthquake/teikibin.html>



## 特別児童扶養手当・児童扶養手当を受けている方へ

特別児童扶養手当と児童扶養手当の手当月額が、平成28年4月に改正されました。扶養人数等により所得制限が設けられています。詳しくは、住民票のある市町村児童福祉担当課までお問い合わせください。

### 特別児童扶養手当について

20歳未満で精神又は身体に障害を有する児童を家庭で監護、養育している方に対して、その児童の福祉の増進を図ることを目的として特別児童扶養手当を支給しています。

#### ■支給要件

- ・20歳未満で精神又は身体に障害を有する児童を家庭で監護、養育している父母等に支給されます。
- ・ただし、次のいずれかに当てはまるときは、手当は受給できません。
  1. 受給者（申請者）や対象児童が、日本国内に住所を有しないとき。
  2. 対象児童が、児童福祉施設等に入所しているとき（ただし、通園している場合は除く）。
  3. 対象児童が、障害を事由とする年金を受けることができるとき。

#### ■手当額（平成28年4月分から平成29年3月分まで）

区分	1級	2級
月額	51,500円	34,300円

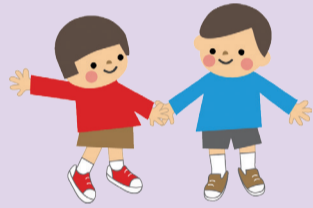
### 児童扶養手当について

ひとり親家庭等の生活安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図ることを目的とした手当です。

#### ■支給要件

次の1～9のいずれかに該当する子ども（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの子ども。なお、障害児の場合には20歳未満）について、母、父又は養育者（祖父母など）が監護等している場合に支給されます。

1. 父母が婚姻を解消した子ども
2. 父又は母が死亡した子ども
3. 父又は母が一定程度の障害の状態にある子ども
4. 父又は母が生死不明の子ども
5. 父又は母が1年以上遺棄している子ども
6. 父又は母が裁判所からDV保護命令を受けた子ども
7. 父又は母が1年以上拘禁されている子ども
8. 婚姻によらないで生まれた子ども
9. 棄児などで父母がいるかいないかが明らかでない子ども



※ただし、婚姻を解消していても離婚した父又は母と生計を同じくしているときや、国内に住所がないときは支給されないなどの要件もあります。ご自身が支給要件を満たすかどうかについては、お住まいの町村にお問い合わせください。

#### ■手当額（平成28年4月から平成29年3月分まで）

区分	児童1人の場合（月額）	児童2人以上の場合（加算額）
全部支給	42,330円	2人目：5,000円加算
一部支給	42,320～9,990円	3人目以降1人につき：3,000円加算

制度全般に関するお問い合わせ：県子育て支援課助成支援班（☎022-211-2532）  
申請に関するお問い合わせ：お住まいの市区町村

## 県産材利用エコ住宅普及促進事業（新築住宅支援）

県では、宮城県産の木材を一定以上使用して宮城県内に住宅を建てる場合、費用の一部を助成しています。

#### ■募集開始日：平成28年4月1日（金）

#### ■募集棟数：先着順で約700棟

#### ■応募要件（いずれにも該当すること）：

- ・宮城県内に自ら居住するために木造住宅を新築する方
- ・県税の滞納のない方
- ・建設現場を見学会など県産材PRの場に提供し、県産材住宅モニターとしてアンケートに協力できる方
- ・建築基準法における建築確認済証が交付済みの方

#### ■補助条件・補助金額

区分	一般	東日本大震災により半壊以上罹災した住宅を再建する場合
補助条件	自ら居住用とするため、県内に新築する一戸建て木造住宅であること。	左記に同じ
	主要構造部材に宮城県産材を60%以上かつ優良みやぎ材を40%以上使用すること。	主要構造部材に宮城県産材を50%以上かつ8㎡以上使用すること。
	県内に本社や支社・支店を有し、建設業法の許可を受けている業者が施工すること。	左記に同じ。
補助金額	平成29年3月31日までに主要構造部材の施工が完了し、宮城県産材及び優良みやぎ材使用量並びに現地の確認が可能であること。	左記に同じ。
	宮城県産材1㎡あたり28,000円、上積みとして優良みやぎ材1㎡あたり8,000円を補助します。ただし、1棟あたり50万円を上限とします。	1棟あたり一律50万円補助します。

☎県林業振興課（☎022-211-2912）

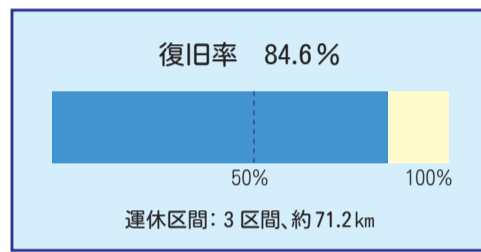
## 復興の進捗状況

### 鉄道の復旧状況

平成28年3月26日、陸前赤井（宮城県東松島市）と蛇田（石巻市）の間に仙石線「石巻あゆみ野駅」が開業しました。被災者向けに整備する集団移転地の新蛇田南地区に隣接しています。

一方、大船渡線（気仙沼駅～盛駅）は、平成27年12月25日にBRTにより本格復旧することで関係市が合意しました。現在のBRT専用道延長は16km（運休区間の約37%）。

#### ▼鉄道（県内在来線）の復旧率（H28/2/29現在）



石巻あゆみ野駅 開業（H28年3月26日）

毎月更新の「復興の進捗状況」は、県ホームページでご覧いただけます。  
<http://www.pref.miyagi.jp/site/ej-earthquake/shintyoku.html>

## 被災者生活再建支援制度 ～申請はお済ですか？

東日本大震災により、居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に支援金が支給されます。

※既に受給された方への追加支援ではありません。

#### ■対象者

- （1）住家が「全壊」のり災証明を受けた世帯
- （2）住家が「大規模半壊」のり災証明を受けた世帯
- （3）住家が「半壊」のり災証明を受けた世帯で、倒壊の恐れなどやむを得ない理由で「解体」した世帯
- （4）「長期避難世帯区域」に居住していた世帯

#### ■支給金額

支援金は、次の2つの支援金の合計額となります。

- （1）基礎支援金（住宅の被害程度に応じて支給する支援金）
- （2）加算支援金（住宅の再建方法に応じて支給する支援金）

	支給額	申請期間
基礎支援金	全壊	100万円
	大規模半壊	50万円
	解体（半壊又は敷地被害でやむを得ず解体した場合）	100万円
	長期避難	100万円
加算支援金	建設・購入	200万円
	補修	100万円
	賃借（公営住宅を除く）	50万円

※世帯人数が1人の場合、支給額は上記の4分の3。

☎被災当時にお住まいの市町村の被災者支援担当課  
又は、県消防課（☎022-211-2372）



## 全国避難者情報システム登録について

東日本大震災では、多くの方々が全国各地に避難されておりますが、県外に避難された方々の所在地等の把握が課題になっています。

県や避難元の市町等から、大切な情報を確実にお届けするためにも、「全国避難者情報システム」への登録をお願いします。

登録は、現在避難している市町村の担当窓口で行うことができます。また、避難先を移動された場合や、避難を終了された場合についても、避難先・避難元の両市町村への連絡をお願いいたします。



☎現在お住まいの市町村役場（全国避難者情報システム担当）

イベント名	日時	場所	参加費	お申込み・お問い合わせ先
お茶飲み交流・相談会 (主催：一関市社会福祉協議会)	5/18(水) 14:00～16:00	一関市総合福祉センター2階中会議室 (岩手県一関市内1-36)	200円	一関市社会福祉協議会(菊地・佐々木・千葉) ☎0191-23-6020 要事前申込み
かながわ・あずまっぺお茶っこ会 (主催：NPO法人かながわ避難者と共にあゆむ会)	5/7(土) 12:00～14:00	かながわ県民センター11階 (横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2)	無料	NPO法人かながわ避難者と共にあゆむ会 ☎045-312-1121(内線4142) 受付時間：平日13:00～17:00
東雲住宅交流サロン (主催：江東区社会福祉協議会)	毎週火・木曜日 13:00～16:00	国家公務員宿舎東雲住宅内集会室 (東京都江東区東雲1-9-9)	無料	江東区社会福祉協議会 ☎03-3647-1895 事前にお問い合わせの上ご参加ください。
町屋6丁目ミニサロン (主催：荒川区社会福祉協議会)	第4金曜日 13:30～16:30	都営町屋6丁目住宅第二集会室 (東京都荒川区町屋6-22-2)	無料	荒川区社会福祉協議会避難者支援担当 ☎03-3802-2794
ホットネットおおさか避難者交流会 (主催：ホットネットおおさか(大阪府下避難者支援団体等連絡協議会))	5/22(日) 11:00～15:00	大阪府立大学I-siteなんば (大阪市浪速区敷津東2-1-41 南海なんば第1ビル2階)	無料	大阪市ボランティア・市民活動センター ☎06-6765-4041

※予定が変更になる場合があります。詳しくは問い合わせ先にご確認ください。

宮城県内のイベント情報

5～6月に開催される、宮城県内のイベント情報をお知らせします。

イベント名	開催月日(曜日)	会場	お問い合わせ先 電話番号	イベント名	開催月日(曜日)	会場	お問い合わせ先 電話番号
築館互市	5/8(日)～9(月) 8:30～16:00	栗原市築館上町地区 築館 薬師通り・杉葉師参道前 (栗原市)	仙北街商協同組合 (担当：千葉隆英) ☎090-3123-7971	第29回気仙沼天旗まつり	5/29(日) 10:00～13:30	気仙沼市波路上岩井崎園地 内(気仙沼市)	第29回気仙沼天旗まつり実行委員会 ☎0226-22-4560
花のフェスティバル2016	4/9(土)～5/8(日) 9:30～17:00	国営みちのく杜の湖畔公園 (蔵王町)	みちのく公園管理センター ☎0224-84-5991	雄勝ローズファクトリー ガーデンふれあいコンサート	5/29(日) 13:00～14:30	雄勝ローズファクトリー ガーデン(石巻市)	雄勝ローズファクトリー ガーデン ☎090-3365-4114
金蛇水神社 花まつり	5/10(火)～25(水)	金蛇水神社(岩沼市)	金蛇水神社 ☎0223-22-2672	全日本モトクロス選手権 シリーズ第4戦 SUGO大会	6/4(土) 公式予選 5(日) 決勝	村田町菅生(村田町)	スポーツランドSUGO ☎0224-83-3111
仙台・青葉まつり	5/14(土)～15(日)	仙台市役所前市民広場、勾 当公園、一番町買物公園、 定禅寺通ほか(仙台市)	仙台・青葉まつり協賛会事務局 ☎022-223-8441	やくらいガーデン ローズ&ハーブフェア	6/4(土)～7/3(日) 10:00～17:00	やくらいガーデン(加美町)	やくらいガーデン ☎0120-67-7273
金華山黄金山神社 初巳大祭	5/11(水)～17(火)	金華山黄金山神社(石巻市)	金華山黄金山神社社務所 ☎0225-45-2301	第7回 夢いちごの 郷「ふれあい市」	6/5(日) 10:00～14:00(予定)	山元町農産物直売所「夢い ちごの郷」(山元町)	山元町農産物直売所「夢い ちごの郷」 ☎0223-37-1115
マリンバル女川おさ かな市場 ほや祭り	5/14(土)～15(日) 10:00～15:00	マリンバル女川(女川町)	マリンバル女川事業協同組合 ☎0225-54-4714	とっておきの 音楽祭2016	6/5(日) ストリート演奏 10:30～17:00 フィナーレ 17:30～19:00	仙台市市民広場、定禅寺通 り、勾当公園、一番町四 丁目商店街、仙台駅前など (仙台市)	とっておきの音楽祭実行委 員会SENDAI ☎022-265-0980
田東山つつじまつり 福興市	5/15(日) 9:00～14:00(予定)	志津川(南三陸町)	南三陸福興市実行委員会事務局 ☎090-7077-2550	そら豆まつり	6/10(金)～12(日) 9:00～	道の駅「村田」物産交流セ ンター(村田町)	道の駅「村田」物産交流セ ンター ☎0224-83-5505
第23回サン・ファン館 開館・サン・ファン パーク開園20周年記念 サン・ファン祭り	5/21(土)～22(日) 21(土)16:00～20:00 <前夜祭> 22(日)10:00～16:00	サン・ファン・パウティス タパーク 宮城慶長使節船ミュージア ム(サン・ファン館)(石巻市)	サン・ファン祭り実行委員 会事務局(サン・ファン館内) ☎0225-24-2210	第12回 SUGO FUNKY ENDURO	6/12(日)	村田町菅生(村田町)	スポーツランドSUGO ☎0224-83-3111
SUGOママチャリエ ンデューロ 第2戦	5/22(日) 走行時間は6時間	スポーツランドSUGO SUGO西コース(村田町)	SUGOママチャリエ ンデューロ大会事務局 ☎0224-83-3116	「星をみる会」	6/11(土) 19:30～20:45	大崎生涯学習センター(パ レットおおさき)(大崎市)	大崎生涯学習センター (パレットおおさき) ☎0229-91-8611
ポピーまつり2016	5/28(土)～6/19(日) 9:30～17:00	国営みちのく杜の湖畔公園 (川崎町)	みちのく公園管理センター ☎0224-84-5991				

※予定が変更になる場合があります。詳しくは問い合わせ先にご確認ください。

各種相談窓口

東日本大震災で避難された皆さまのお悩み等にお応えする相談窓口をご紹介します。

住宅に関する相談

お問い合わせ先	相談できる内容	受付時間・連絡先
宮城県被災者転居支援センター	仮設住宅から宮城県内に転居を希望される方を対象に、物件探しや手続き等をサポートします。	平日9:00～18:00 ☎022-796-9552
宮城県住宅情報提供コールセンター	宮城県内の賃貸住宅に入居を希望される方を対象に、物件情報や不動産事業者の紹介、契約手続きの相談等を行います。	10:00～17:00(水・土・祝日・年末年始を除く) ☎022-796-9501
一般社団法人宮城県建築士事業所協会(宮城復興住宅マッチングサポート事業)	宮城県内で自立再建される方に工務店を紹介いたします。	☎022-797-8126



労働に関する相談

お問い合わせ先	相談できる内容	受付時間・連絡先
労働条件相談ホットライン(厚生労働省委託事業)	労働条件に関する様々な疑問や悩みについて、お電話で御相談ください。	月火木金17:00～22:00 土日10:00～17:00 (12/29～1/3は除く) ☎0120-811-610
みんなの人権110番(法務省)	パワーハラスメントや、差別、虐待など、様々な人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。相談は、法務局職員又は人権擁護委員がお受けします。秘密は厳守します。また、法務局・地方法務局及び支局では、窓口において、面接による相談も受け付けています。	平日8:30～17:15 ☎0570-003-110
働く人の悩みホットライン(一般社団法人日本産業カウンセラー協会)	職場、暮らし、家族、将来設計など、働く上でのさまざまな悩みに応じます。相談料金は無料(通話料は相談者負担)、相談時間は一人1回30分以内です。	月～土15:00～20:00 ☎03-5772-2183

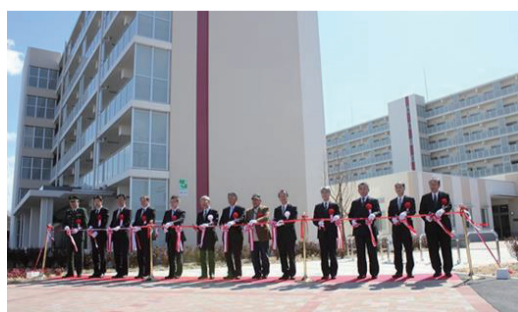
みやぎの風景

宮城県内の復興の様子をご紹介します。

※写真提供 UR都市機構



3月 石巻魚市場でイカナゴの初水揚げ



3月15日 鶴ヶ谷地区災害公営住宅入居式開催(多賀城市)※



3月17日 天皇皇后両陛下の行幸(女川町)



3月11日 「3.11なとり・関上追悼イベント2016」開催(名取市)

ご意見をお寄せください

「ご意見等記入用紙」と「返信用封筒」を同封していますので、ご意見やご感想などをお寄せください。みやぎ復興定期便の充実にに向けて活用させていただきます。また、今後の送付を希望しない場合は、「ご意見等記入用紙」でお知らせください。(発行スケジュールの都合により、不要のご連絡を頂いた方にも1～2号程度続けて送付される場合があります。あらかじめご了承ください。)